

地域密着型サービス事業者の指定について

1 地域密着型サービス指定申請事業者

下記事業者より指定申請がありました。

サービス種類	申請者 (運営法人)	事業所名	中学校 区	指 定 予定日
認知症対応型 共同生活介護 介護予防認知 症対応型共同 生活介護	有限会社 ウエル創建	ふくろうの杜寺岡	寺岡	平成 23 年 1 月 15 日
認知症対応型 通所介護 介護予防認知 症対応型通所 介護	株式会社悠司	ことのは	大沢	

2 地域密着型サービス指定申請事業者

下記事業者より運営法人の変更（ ）に伴う指定申請がありました。

運営法人を変更する場合には、原則として既存事業所を廃止し、新規事業所において指定を受ける必要があります。

サービス種類	申請者 (運営法人)	事業所名	中学校 区	指 定 予定日
認知症対応型 共同生活介護 介護予防認知 症対応型共同 生活介護	株式会社エスト	ハートピアエスト	広瀬	平成 23 年 1 月 15 日

上記事業者より、次の内容の報告を受けています。

- (1) 事業所従業者と法人の雇用関係が承継されること
- (2) 事業所の運営方針、利用者との利用契約等が承継されること
- (3) 人員・設備・運営基準を満たしていること
- (4) 現在の利用者に対する運営法人変更にかかる説明を実施していること
- (5) 承継対象となる各種契約上の地位及び権利義務が承継されること

運営法人の変更内容は下記のとおりです。

仙台市内でグループホーム 1 事業所を運営してきた「株式会社エスト・コーポレーション」は、リスクの高い不動産取引の仲介・売買を主な業務としており、介護事業を安定して行なうために、リスクの少ない子会社である「株式会社エスト」に事業を譲渡するものです。